

運動場の遊具を安全に利用するために

最近10年の公園の様子から、すべり台やジャングルジムなどの遊具に使用禁止のテープが貼られていたり撤去されていたりしていたことに気が付かれた方もいらっしゃると思います。子どもが遊具を使用していて事故が起きないように、基準を確認して適切に対応した現れだだと思います。具体的には、「すべり台の手すり部分に子どもの頭が入るほどのすき間がないか」などを調べ、基準にあっていないものや老朽化が進んでいて安全でないと判断されるものは修理・撤去されているようです。

学校でも一昨年、安全点検を行い、必要に応じて修繕・撤去を行っています。しかし、同じに見える遊具でも学校と公園とでは違う面があるようです。学校の遊具は一般を対象とせず、在籍児童を対象として指導者の指導の下で利用することから、安全基準が公園ほど厳しくない場合があるようです。このように学校には特別のルールがいくつもあるため、校門にも「学校の敷地内に許可なく入ることを禁止します」と示しています。

放課後や長期休業中に、児童が校庭や遊具で遊びたい際は、職員室に「〇年生の〇〇です。〇時まで〇〇をして遊びます。よろしいですか」と届け出ます。帰る際も、「〇年生の〇〇です。〇時がきたので帰ります」と届け出ます。学校閉庁日には利用できません。(学童保育と学校施設開放運営委員会管理下の利用は含みません)

なお、児童へ伝えている遊具使用上の「きまり」の主なものは、

- ・降雨時・雨上がりなどすべりやすい時は利用禁止
- ・遊具をつかった鬼ごっこやボール遊びは、焦ったり慌てたりすると足を踏み外しやすいなど危険なので禁止
- ・すべり台を逆方向に上るなどは、衝突の危険があるため禁止
- ・遊具上で人の体や服をつかんだり、大きな声で驚かせたりする行為は禁止

などです。最近では「日光を浴びた遊具が熱くてやけどした」といった事案も起きているようなので、「きまり」になくても利用前に「熱いかもしれない」と気をつけたり確かめたりすることも必要です。

最近では、熱中症指数(WBGT)が高く、昼休みなど外で遊べない日が多くあります。夏季休業中も熱中症が心配されて遊べない日が多くあることが予想されます。せっかく学校まで来たけれど、遊ぶ許可が出なかったという日もあるかもしれませんが、児童の安全は何より大切なものです。万が一にも事故が起こらないよう、職員全員で取り組んでおります。何かお気づきの点があればお知らせください。



山の学校(4年生 7/2~3)

岡山市少年自然の家で行う1泊2日の体験活動を通して、「自律・協同・友愛・奉仕」について学びました。御休小学校と連合

で、同じ班で活動しました。天候の影響で予定に多少の変更はありましたが、自分を律して時間やきまりを守って生活できたとはめていただきました。



御休小学校との交流は、この山の学校から5年生の海の学校、6年生の修学旅行へと続きます。(③つながる子②考える子)

田植え体験(7/4)

梅雨の時期、一所懸命農園の岩本さんのご協力で、今年も田植え体験を全校で行いました。まず1株量に分けられた苗を持ち、1列で整列します。田引きロープを使って大勢で植えるので、合図に合わせて動き、各々が植えます。



上級生は下級生が上手くできているか確認・支援します。低学年は「どろんこ遊び」も経験させていただきました。

学校のすぐ前の田んぼです。稲が大きく育ち、稲穂が頭を垂れるほど実るのが楽しみです。(①思いやる子③つながる子)

特別教室に空調設備を

設置する工事を行います

現在、普通教室には空調設備が導入されていますが、特別教室にも導入されます。工事は夏季休業から長期にわたって行われる予定です。夏祭りや敬老会、振興祭りに影響がないよう業者と調整しながら進めていきますが、いつもとは様子が異なりますので、児童クラブのお迎え時など、ご留意ください。

8・9月の予定

日	曜日	予 定
29	木	始業式、一斉下校11:30、下校指導
30	金	給食開始、一斉下校13:20
31	土	
1	日	
2	月	◆児童朝会
3	火	身体測定
4	水	
5	木	委員会⑤
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	◆児童朝会
10	火	
11	水	集金日
12	木	クラブ④
13	金	
14	土	
15	日	家庭の日
16	月	敬老の日
17	火	毎月第3日曜日は
18	水	「家庭の日」です。
19	木	家族そろって夕食をとりましょう。
20	金	(県青少年育成県民会議)
21	土	
22	日	秋分の日
23	月	振替休日
24	火	
25	水	
26	木	参観・懇談、給食試食会(1・2年保護者対象)
27	金	教育相談(10月9日まで)
28	土	
29	日	
30	月	◆児童朝会